

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 9 日
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 8 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 23 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 9 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	15,900,000 12,720,000		3,180,000	68,928	16,123



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東村山市萩山町二丁目16番地17

建物の名称 ライオンズマンション萩山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 萩山町二丁目16番17の215

建物の名称 215

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 70.35平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東村山市萩山町二丁目16番17

地 目 宅地

地 積 2849.90平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 614473分の7500



物 件 明 細 書

令和 7年 5月12日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 林 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。配当要求債権はその一部である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東村山市萩山町二丁目16番地17

建物の名称 ライオンズマンション萩山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 萩山町二丁目16番17の215

建物の名称 215

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 70.35平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東村山市萩山町二丁目16番17

地 目 宅地

地 積 2849.90平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 614473分の7500



令和6年(ケ)第337号
令和7年2月19日受理
令和7年3月19日提出
(評価人 松岡利喜雄)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 塚田

正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 東村山市萩山町二丁目16番地17

建物の名称 ライオンズマンション萩山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 萩山町二丁目16番17の215

建物の名称 215

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 70.35平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 東村山市萩山町二丁目16番17

地 目 宅地

地 積 2849.90平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 614473分の7500



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	東京都東村山市萩山町二丁目16番地17 ライオンズマンション萩山215号（住居表示未実施）		
建 物	物件1		
種類・構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況 (月額)	管理費 10,050円 修繕積立金 12,380円	令和7年2月20日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 計44,860円 令和6年12月分から令和7年1月分まで ☐ 遅延損害金 円 年利 パーセントの定めあり	
管理費等照会先	株式会社大京アステージ		
その他の事項	管理規約第58条に基づき理事会の決議により過怠金を請求することができる滞納金を買受人（競落人）に請求する		
敷 地 権	符号1		
現 況 地 目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）		
その他の事項			
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある ☐ 保管開始日 令和 年 月 日		
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

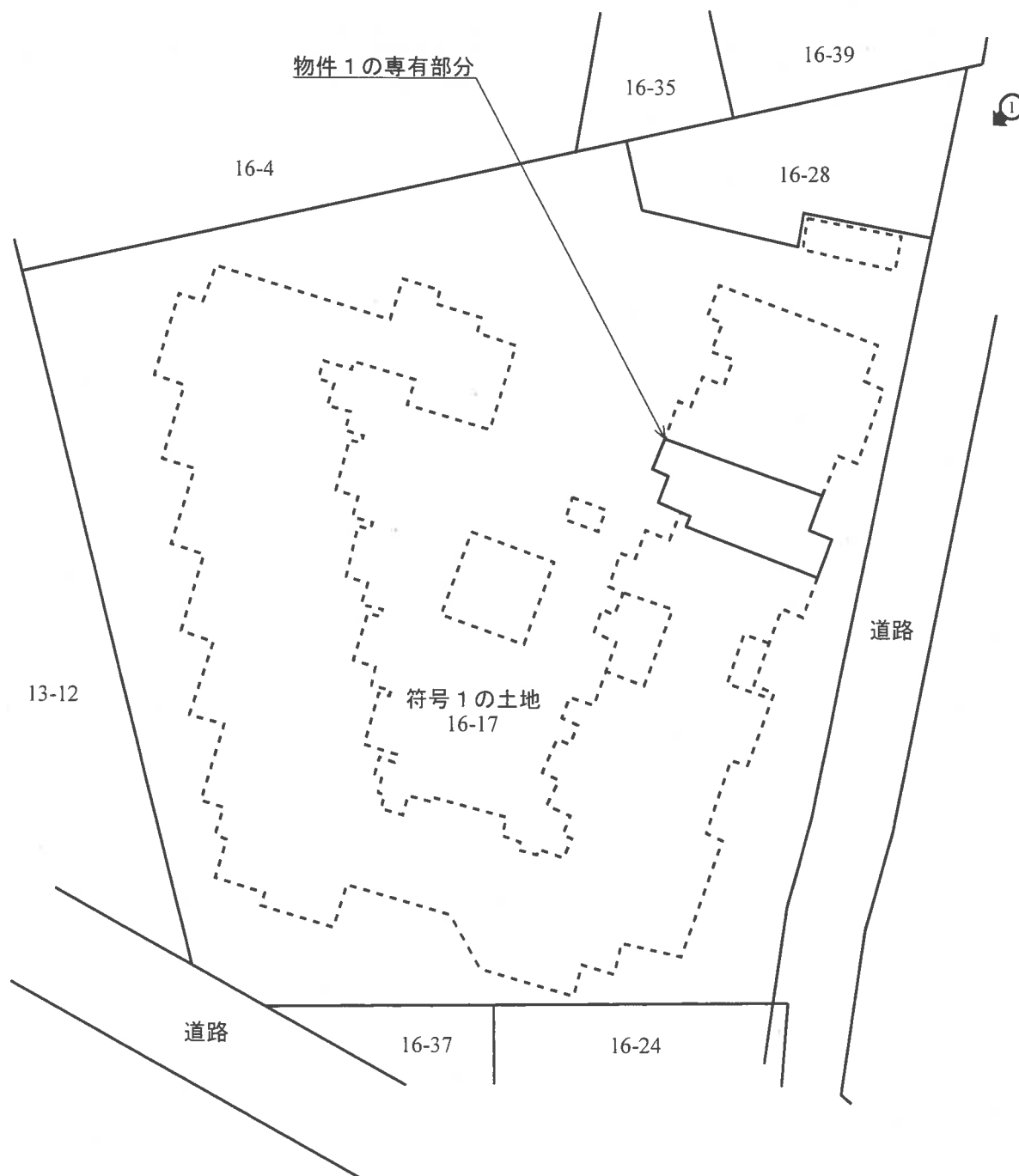
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受け及び表札には建物所有者の姓が表示されていた。なお、郵便受けの投函口はテープで塞がれていた。
- 3 立入調査を実施したところ、在室者はおらず、室内には日常使用される動産一式と建物所有者宛の郵便物等が存在した。室内の床面は多量の衣類及び荷物等で詳細な確認ができない状態であった。郵便受け及び室内の状況、当職が差し置いた照会書等から本件建物については長期間出入りがないものと思われた。
- 4 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年2月19日 ： ー ：	東京法務局立川出張所	登記事項証明書等交付申請 地図などの写し交付申請
令和7年2月20日 ： ー ：	当 庁	管理費等調査照会 FAX
令和7年2月21日 12：25－13：00	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影 照会書差置
令和7年3月14日 10：25－10：50	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行
令和 年 月 日 ： ー ：		
令和 年 月 日 ： ー ：		
令和 年 月 日 ： ー ：		
令和 年 月 日 ： ー ：		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年3月14日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 B を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

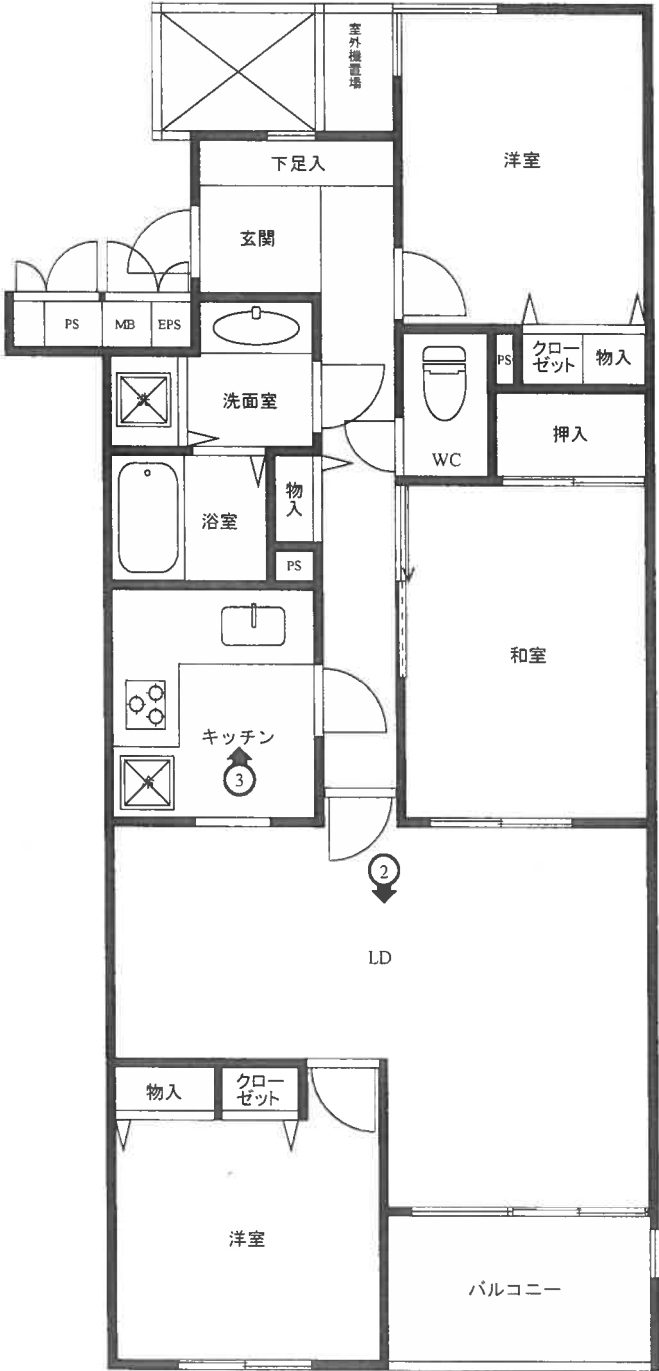
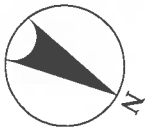
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)



建物の存する部分2階
建物番号 215

◀○写真撮影位置と方向



◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



令和 6 年(ケ)第 337 号
令和 7 年 3 月 14 日 現地調査
令和 7 年 3 月 26 日 評価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

第 1 評価額

物 件 番 号	評 価 額
物 件 1	金 15,900,000円

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 東村山市萩山町二丁目16番地17

建物の名称 ライオンズマンション萩山

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 萩山町二丁目16番17の215

建物の名称 215

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 70.35平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 東村山市萩山町二丁目16番17

地 目 宅地

地 積 2849.90平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 614473分の7500

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地（符号1）の概況及び利用状況等

位置・交通	西武拝島線・西武多摩湖線「萩山」駅の北東方・道路距離約400m（徒歩約5分）に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は、東村山市南部に位置し、中高層のマンションを中心として低層の一般住宅が建ち並ぶほか、周辺には学校施設や図書館等も見られる住宅地域である。当地域の北東方には小平霊園が存するほか、西武新宿線が通っている。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 第1種高度地区 日影規制 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域（一般地域）
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	2,849.90㎡ ほぼ台形 間口約59m、奥行約68m （上記間口、奥行は北東側道路からの概測による） ほぼ平坦
接面道路の状況等	北東側で幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）とほぼ等高に、南側で幅員約7.5m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）とほぼ等高に、それぞれ接面する二方路面地。 なお、南側市道との接道の長さは約5mである。	
土地の利用状況等	◇ 符号1土地は後記一棟の区分所有建物の敷地として利用されている。 ◇ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設（基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり

土地の履歴等	◇ 土地閉鎖登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和2年以降の本件土地所有者は個人、昭和61年からは本件マンションの建設会社及び区分所有者であり、昭和50年版及び昭和59年版の住宅地図ではいずれも緑地であったことがわかった。
特 記 事 項	◇ 「東村山市洪水ハザードマップ」によると、河川が氾濫した際に想定される浸水予想区域について、対象地の一部が0.1m～0.5m未満の区域に該当している。

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ライオンズマンション萩山	
建物の用途	住居 (総戸数 76 戸)	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和 63 年 4 月 22 日 新築 約 37 年 約 13 年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建 1階 1,403.80 m ² 2階 1,392.44 m ² 3階 1,378.53 m ² 4階 1,247.80 m ² 5階 1,006.20 m ² 延床面積 6,428.77 m ²	
仕 様	外 壁 そ の 他	タイル貼等 なし
設 備 等	エレベーター 駐 車 場 そ の 他	あ り あ り オートロック、集合郵便受、駐輪場、ゴミ置場等
建物の品等	普通	
管理の形態等	管 理 組 合 管 理 方 式 管 理 会 社 そ の 他	あり 委託 株式会社大京アステージ 管理人室あり
管 理 の 状 況	普通	

特 記 事 項	◇ 一棟の建物は建築確認及び完了検査をともに受けていることから、建築当時は適法に建てられたものと判断できる。しかし、本件マンションの建築後に敷地が符号1 土地（16番17）及び16番27、16番28に分筆された結果、本件マンションの登記上の延床面積は、現在の容積率で許容される延床面積を超過することとなった。そこで、東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課で調査を行ったところ、「共同住宅の共用部分は、建築基準法上容積に算入されないため、登記上の床面積で容積率が超過していたとしても既存不適格建築物とならない可能性はあるが、容積不算入部分が不明であるため、現在の敷地面積で将来同規模の建物の建築ができるか分からない」とのことであった。
---------	---

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造 1 階建・居宅		
位 置	2 階に位置する中間部屋(採光は北東・南西の二面)		
床 面 積	専 有 面 積	70.35㎡(登記記載)	
間 取 り	3 L D K (L D K、洋室 (2)、和室、洗面室、浴室、トイレ等)		
バルコニー等	北東側にバルコニーがある。		
仕 様	天 井 床 内 壁 設 備 そ の 他	クロス・目透かし天井等 カーペット・畳等 クロス等 台所・洗面室・浴室・トイレ等	
保守管理の 状態	劣る		
管 理 費 等	管 理 費 修 繕 積 立 金 合 計 滞 納 額 備 考	月 額 10,050 円 月 額 12,380 円 月 額 22,430 円	滞納額合計 44,860円 (令和7年2月20日現在) 上記滞納額は令和6年12月分～令和7年1月分の合計 今後も滞納が続くことが予測される。なお、管理組合の総会決議により遅延損害金、違約金としての弁護士費用並びに督促及び徴収の諸費用を加算して請求できる旨の管理規約の定めがある。
専有部分の 利用状況等	◇ 物件 1 専有部分は、所有者が住居として使用し、占有している (詳細は「現況調査報告書」参照)。		
特 記 事 項	◇ 室内は、キッチンの床やトイレの壁クロスに汚れや黄ばみが見られるなど、経年による壁や床の汚れ・黄ばみが目立った。 また、室内には大量の衣類・段ボール・ビニール袋・雑紙その他物品が散乱・山積みになっており、床や壁の一部が確認できなかったことから、該当箇所の維持管理の状態は不明である。		

第5 評価額算出の過程

本件は区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価（円／㎡） ア	床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） エ
372,000	× 70.35	× 0.29	= 7,590,000

総額（円）については、1万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 再 調 達 原 価 ： 再調達原価は共用部分等を含む。

イ 床 面 積 ： 登記記載面積を採用。

ウ 現 価 率 ： 対象建物の現況を考慮して、経済的残存耐用年数、残価率を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的及び経済的観点から建物の現況等を考慮して査定したものであり、税務上の耐用年数とは必ずしも一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、専有部分内部の状態、建物の保守管理の状況のほか、観察不能部分に伴う不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

- ・ 経過年数約37年、経済的残存耐用年数約13年、観察減価率20%、残価率10%

$$\text{現価率} : 0.1 + (1 - 0.1) \times 13 / (37 + 13) \times (1 - 0.2) = 0.29$$

(小数第3位を四捨五入)

② 敷地権価格（符号 1 の土地）

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地 積 (m^2)	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/ m^2) ア	個別格差 イ				
284,000	× 1.00	× 2,849.90	× 1.00	× 7,500 / 614,473	= 9,880,000

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 公示地 東村山－１６ 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & & \\
 253,000 \text{ 円}/\text{m}^2 & \times 101/100 & \times 100/100 & \times 100/90 & = & 284,000 \text{ 円}/\text{m}^2 & \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正： 令和7年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 公示地は概ね標準的画地であり、補正の必要なし。

地域格差： 公示地の所在する地域は対象地域に比較して交通接近・行政的条件等が劣っていることを考慮して判定した。

イ 個別格差： 個別格差率を以下のとおり査定した。

二方路(+1)、形状(ほぼ台形)(-1)

相乗積： $1.01 \times 0.99 \div 1$ (小数第3位を四捨五入)

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 敷地と建物との適応状態を考慮して、必要なしと判断した。

オ 敷地権の割合： 登記記載による。

2 積算価格の判定（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格(円) カ
7,590,000	+ 9,880,000	× 1.20	× 1.00	× 1.00	=20,960,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正： 1.20 （当該マンション及び周辺類似地域に所在する同類型の中古マンションの売買事例や売り希望価格などを参考に、価格補正を行った）

エ 個別格差

階層別補正： 1.00 （2階） ※ 基準階：2階

位置別補正： 1.00 （2階に位置する中間部屋（採光は北東・南西の二面））

その他補正： 1.00 （必要なし）

相乗積： $1 \times 1 \times 1 = 1$
（小数第3位を四捨五入）

オ 占有減価修正： 1.00 （必要なし）

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するため、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより、分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					DCF法 による価格 ア+カ=キ キ
	4年目の 正味純収益 イ	最終 還元利回 り ウ	3年目期末 復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利 現価率 ※2 オ	正味復帰 価格の現価 エ×オ カ	
2,230,153円 (18.4%)	837,789円	6.8%	11,950,814円	0.8278	9,892,884円 (81.6%)	12,123,037円 = 12,120,000円 (100.0%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 0.065)^3} = 0.8278 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の正味純収益：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

本件においては、積算価格に対して収益価格が低位に求められた。対象不動産は自用のファミリータイプマンションであることから、取引市場においては居住の快適性が重視される傾向にある。よって、積算価格を重視し、収益価格を参酌のうえ、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	20,960,000円
② 収 益 価 格	12,120,000円
③ 調 整 後 の 価 格	20,080,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) オ	評 価 額 (円) カ
20,080,000	× 1.0	× 0.8	× 0.99		= 15,900,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正： 必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

エ 滞納管理費等
相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予測滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他控除：
(敷金等) 買受人の引き受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

第6 参考価格資料

【指標とした公示価格】

	公示価格	東村山 - 16
価 格 時 点	令和7年1月1日	
所 在 及 び 地 番	東村山市萩山町4丁目7番40	
1 m ² 当たりの価格	253,000円/m ²	
地 積	111m ²	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	中小規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	北4m私道	
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水	
交通施設との接近の状況	萩山 550m	
法 令 上 の 制 限	1低専 (50、100) 準防	

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写(ただし、符号1土地は残地としての地積であり、直接測量したものではない)

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



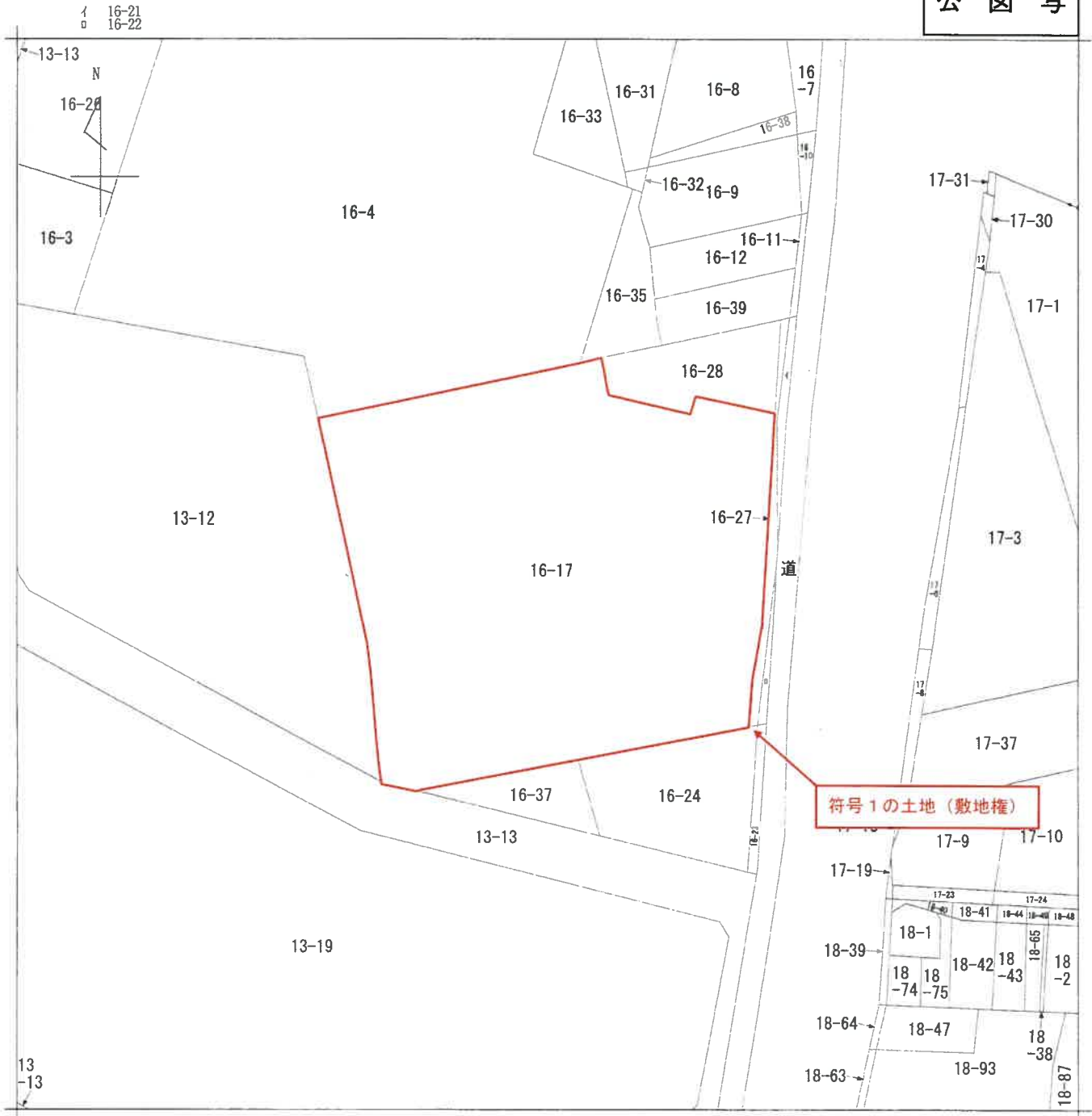
1
10000

公示地

東村山-16

対象不動産

株式会社 昭文社発行
「都市地図」より複製



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	東村山市萩山町二丁目				地番	16番17			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月25日
東京法務局田無出張所
登記官

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月28日 東京法務局田無出張所 登記官

登記官

地積測量図

地番 16-17, -27, -28

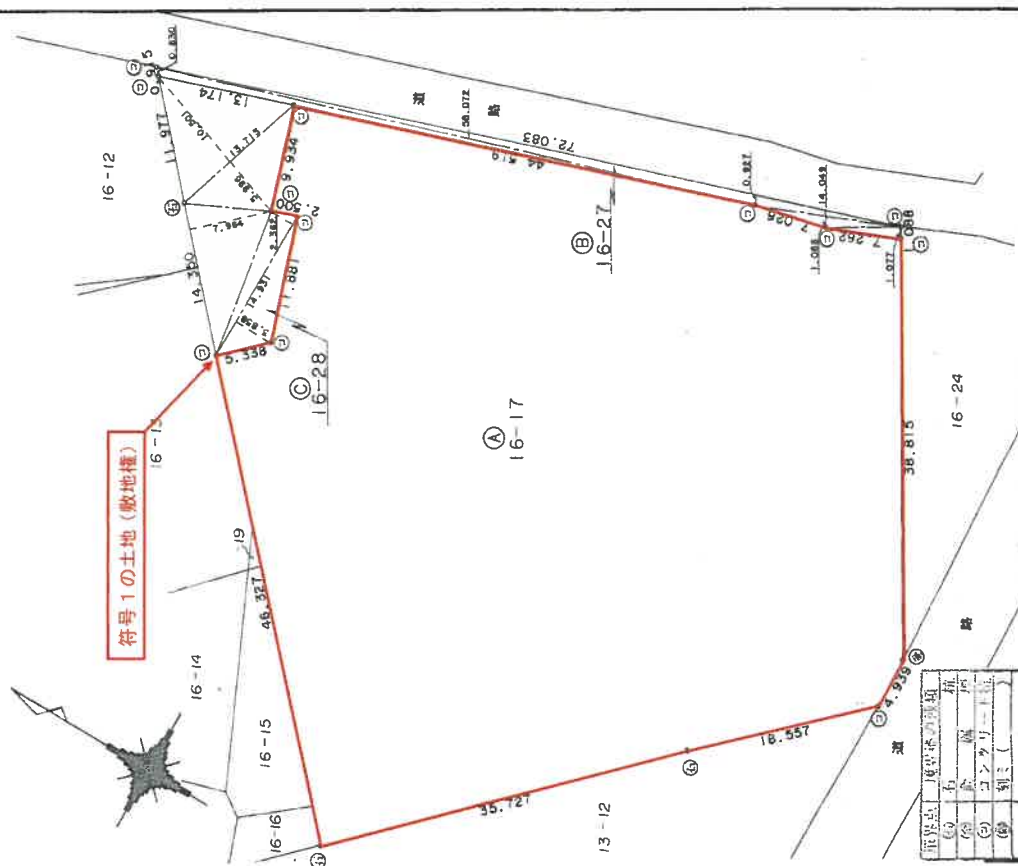
土地の所在 東村山市萩山町二丁目

三斜求積表

地番 NO.	底辺	高さ	倍面積
	58.072	0.830	48.199760
	72.083	0.927	66.820941
	14.049	1.086	15.257214
	7.262	1.077	7.821174
		倍面積	138.099089
		倍面積	69.0495445
		地積	69.04 m ²

地番 NO.	底辺	高さ	倍面積
	14.931	3.858	57.603798
	14.931	2.362	35.267022
	14.350	7.964	114.283400
	13.715	5.996	82.235140
	13.715	10.501	144.021215
		倍面積	433.410575
		倍面積	216.7052875
		地積	216.70 m ²

地番 公	底辺	高さ	倍面積
	3135.66		285.7548320
		残地	2849.9051680
		地積	2849.90 m ²



方位	距離	面積
(1) 北	3135.66	285.7548320
(2) 南		2849.9051680
(3) 東		
(4) 西		

作製者

3 4 12

月 日 作製

申請人

1423968

(東京土地家屋調査士会印紙)

縮尺

1/500

568.5.10

登記年月日：昭和63年6月1日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年11月25日 東京法務局川無出張所

登記官

部求番号：20-3

A3をA4に縮小

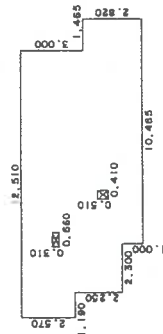
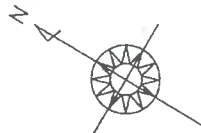
各階平面図

家屋番号 茨山町2丁目16番17の215

建物の所在 東村山市茨山町2丁目16番地17

建物図面

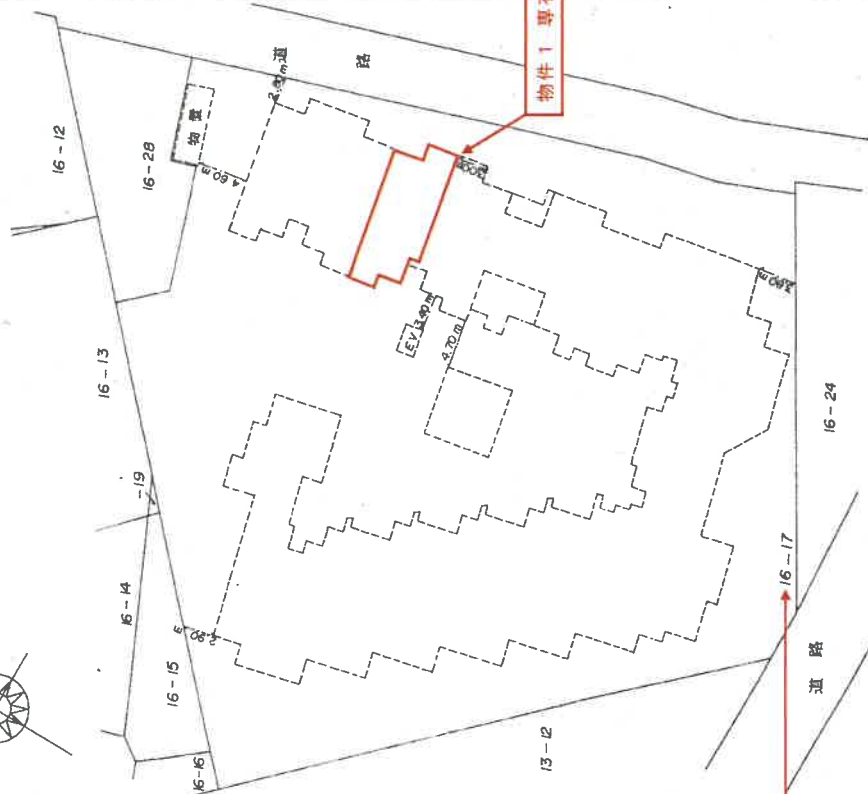
建物の存する部分 2階
建物番号 215号



求積表

2.570 X 1.190	=	3.058300
4.820 X 2.300	=	11.086000
5.820 X 9.020	=	52.496400
2.820 X 1.465	=	4.131300
0.310 X 0.660	=	0.204600
0.510 X 0.410	=	0.209100
合計		70.358300

床面積 70.35 m²



物件1 専有部分建物

符号1の土地(敷地権)

作製者

5.18 月 日作製)

縮尺 1/250

申請人

5423768

縮尺

1/500

63.6.1-